

3. 2から見た中心経営体の確保状況

	担い手は十分確保されている
○	担い手はあるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	田沢地区には2つの集落営農組織があるため後継者がいない高齢農家等は、集落営農組織への特定農作業受委託契約等を締結し作業の集約化を行う。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[作業の集約化]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	集落営農組織では利用権の取得ができないため法人化を計画し、将来は地域の農地を農地中間管理機構から借り受ける体制を構築する。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[集落営農組織の法人化]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 水稻の作付が盛んな地区であるが、市内でも有数の豪雪地帯であり収量は低い。
担い手については、現在は不十分ながらも足りている状況であるが今後5年後10年後を見据えると耕作者の高齢化等が進み、耕作者が不足することが確実となる。

対策 今後は水稻に固執した経営から転換し、適期作業ができる作物の生産も考える必要がある。
担い手不足については、集落営農組織の活動範囲を地区全体に広め、地域全体の集落営農化を計画する。農地の権利取得等のため、集落営農組織の法人化も視野に入れ農地中間管理機構を活用できる体制を構築する必要がある。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

	担い手は十分確保されている
○	担い手はいるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	担い手数が十分でないため、不作付地が増加しつつある。現在の耕作放棄地発生防止の取組は間に合っているが今後不作付地の増加が懸念されるため担い手の確保が必要となる。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[担い手の確保]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	平場の農地は耕作条件が良好な圃場となっているが、山間部では条件不利農地が多数存在し、耕作者の高齢化等で不作付地となりつつある。農地中間管理機構を活用し現在の担い手、今後地域の中心経営体になるであろう新規就農者への集積が必要となる。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[条件不利農地の集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

<p>課題 担い手の高齢化が進み、5年後10年後は担い手不足となる可能性がある。 条件不利農地が多数存在するため、耕作者の減少による耕作放棄地の増加が懸念される。</p> <p>対策 担い手の確保、育成が必要となる。法人等の大規模経営体が多数あるが、現在の大規模経営体が地区全体の農地を集積することは不可能と考える。 今後、新たな法人、集落営農組織を設立し集落営農化を進めるほか、他地区からの参入者、新規就農者の確保育成が必要となる。 条件不利農地については、事業等の活用により耕作条件を改善する取り組みが必要となる。</p>

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input checked="" type="radio"/> 担い手は十分確保されている
<input type="radio"/> 担い手はあるが充分ではない
<input type="radio"/> 担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	大規模経営体が多数存在し、経営体数も確保できているが、農地が分散している。分散した圃場を集約化することにより作業の集約にも繋がる。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[作業の集約化]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	地域全体をさらに細かく分割すると、集積が進んでいない地域もあるため、そのような地域の中心経営体、大規模経営体等への農地集積を地域で話し合う。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[地域での計画的な農地集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 10年後には担い手の高齢化による耕作者不足が問題となる恐れがある。

対策 他地区からの参入者、今後神代地区で中心的経営体となるであろう耕作者の確保、育成が必要となる。

	担い手は十分確保されている
○	担い手はいるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	担い手の高齢化による耕作者の不足が深刻化している。また、農家の減少により不作付地の増加も問題となる。 市街化区域の狭い圃場での水稻栽培は適していない。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[担い手確保、水稻単一栽培からの経営転換]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	隣接する神代、雲沢、中川地区からの参入者へ農地中間管理機構を活用し農地集積を進める。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[他地区と連携し農地集積を進める]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 市街化区域のため、農家の減少が問題となっている。
今後5年、10年後は耕作者不足による不作付地の増加が問題となる。

対策 他地区からの参入者や新規就農者への農地集積を進め、耕作放棄地の発生防止を図る。
街中の小区画圃場での水稻栽培は大型機械での作業が困難であること等から、施設園芸作物の栽培等に経営転換を図る。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input checked="" type="radio"/> 担い手は十分確保されている
<input type="radio"/> 担い手はあるが充分ではない
<input type="radio"/> 担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	大規模経営体が多数存在し、経営体数も確保できているが、農地が分散している。分散した圃場を集約化することにより作業の集約にも繋がる。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[作業の集約化]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	山間地の条件不利農地の集積が進んでいないため、農地中間管理機構を活用して集積を進める。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[条件不利農地の集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 10年後には担い手の高齢化による耕作者不足が問題となる恐れがある。

対策 他地区からの参入者、今後白岩地区で中心的経営体となるであろう耕作者の確保、育成が必要となる。山間地の条件不利農地は、耕作条件を改善する事業等を積極的に活用する。農地中間管理機構を活用し、地域の中心経営体や他地区からの参入希望者新規就農者への集積を進める。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input type="radio"/>	担い手は十分確保されている
<input type="checkbox"/>	担い手はあるが充分ではない
<input type="checkbox"/>	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	大規模経営体が多数存在し、経営体数も確保できているが、農地が分散している。分散した圃場を集約化することにより作業の集約にも繋がる。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[作業の集約化、不整形圃場の耕作条件改善]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	地域全体をさらに細かく分割すると、集積が進んでいない地域もあるため、そのような地域の中心経営体、大規模経営体等への農地集積を地域で話し合う。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[地域での計画的な農地集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 10年後には担い手の高齢化による耕作者不足が問題となる恐れがある。

対策 他地区からの参入者、今後雲沢地区で中心的経営体となるであろう耕作者の確保、育成が必要となる。不整形圃場が多数存在するため、耕作条件改善が必要となる。各種事業を活用し不整形圃場の解消が作業効率の向上、低コスト化に繋がる。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input type="radio"/> 担い手は十分確保されている
<input type="checkbox"/> 担い手はあるが充分ではない
<input type="checkbox"/> 担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する		農道、用排水路の整備が行き届いていない農地が多数存在するため、耕作条件の改善が必要。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[耕作条件の改善]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	大規模経営体も存在するため、地域での話し合いにより、まとまった農地を集積することが可能と思われる。基盤整備の計画もあるため、地域での話し合いを積極的に行う。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[地域でのまとまった農地集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

<p>課題 耕作条件の改善が必要。 担い手は十分確保されているが、高齢化による耕作者不足が問題かする可能性が大きい。</p> <p>対策 農地中間管理機構を活用し、地域での集積を進める。地域集積協力金を活用して農道、用排水路を整備する。他地区からの参入者、新規就農者への農地集積を進め、不作付地発生防止を図る。</p>

3. 2から見た中心経営体の確保状況

	担い手は十分確保されている
○	担い手はあるが充分ではない
	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する		不作付地が多数存在するため水稲生産に適さない圃場ではそば等を作付けし農地保全に努める。
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地の発生防止		
その他[地域に合った作物生産]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	大規模経営体へのまとまった農地集積を計画する。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[大規模経営体への農地集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 担い手不足、担い手の高齢化、不作付地の増加等課題は他地区と比較して多い。
水稲生産に適さない圃場が多数存在する。

対策 他地区からの参入者を積極的に受け入れる。
水稲生産に固執した経営から圃場に適した作物の作付へ転換する。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input type="radio"/> 担い手は十分確保されている
<input type="radio"/> 担い手はあるが充分ではない
<input type="radio"/> 担い手がない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	<input type="radio"/>	大規模経営体が多数存在し、経営体数も確保できているが、農地が分散している。分散した圃場を集約化することにより作業の集約にも繋がる。
担い手の分散錯圖を解消する	<input type="radio"/>	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	<input type="radio"/>	
耕作放棄地の発生防止	<input type="radio"/>	
その他[作業の集約化]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	<input type="radio"/>	地域全体をさらに細かく分割すると、集積が進んでいない地域もあるため、そのような地域の中心経営体、大規模経営体等への農地集積を地域で話し合う。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	<input type="radio"/>	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	<input type="radio"/>	
その他[地域での計画的な農地集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 10年後には担い手の高齢化による耕作者不足が問題となる恐れがある。

対策 他地区からの参入者、今後雲沢地区で中心的経営体となるであろう耕作者の確保、育成が必要となる。
不整形圃場が多数存在するため、耕作条件改善が必要となる。各種事業を活用し不整形圃場の解消が作業効率の向上、低コスト化に繋がる。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input checked="" type="radio"/>	担い手は十分確保されている
<input type="radio"/>	担い手はあるが充分ではない
<input type="radio"/>	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	生保内南地区は基盤整備面工事終了後2法人への農地集積を計画している。農地中間管理事業を活用してリタイアする農業者との協力体制をしっかりと構築する。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[法人経営への協力体制]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	地区内の基盤整備地区外農地の集積も農地中間管理機構を活用して集積する。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[基盤整備地区外からの集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 5年後10年後は法人構成員の高齢化が問題となりうる。

対策 地区内には若い世代の経営者が多数存在するので人材確保、育成を進める。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input checked="" type="radio"/>	担い手は十分確保されている
<input type="radio"/>	担い手はあるが充分ではない
<input type="radio"/>	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	地区内のリタイアした農業者との協力体制の構築。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[法人経営への協力体制]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	農地中間管理機構を活用し、地区外からの農地集積を進める。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[経営規模の拡大]		

6. 今後の地域農業の在り方

<p>課題 労働力の確保。</p> <p>対策 地域のリタイアした農業者を法人の従事者として受け入れる。</p>

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input checked="" type="radio"/>	担い手は十分確保されている
<input type="radio"/>	担い手はあるが充分ではない
<input type="radio"/>	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	担い手は確保されているが地域内のリタイアした農業者との協力体制を構築するために個人経営から集落営農化、法人化を計画する。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[個人経営から集落営農化]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける	○	地域内の農地は全て農地中間管理機構から借り受けている。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける	○	
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する	○	
その他[済]		

6. 今後の地域農業の在り方

課題 担い手の高齢化が5年後10年後の最重要課題となる。

対策 経営を個人経営から集落営農化、法人化する。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

<input checked="" type="radio"/>	担い手は十分確保されている
<input type="radio"/>	担い手はあるが充分ではない
<input type="radio"/>	担い手がいない

4. 将来の農地利用の在り方

取組事項	対応	その他について
担い手に集積・集約化する	○	基盤整備面工事終了後、農地中間管理機構を活用してリタイアする農業者からの協力体制を構築する。
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進し、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地の発生防止	○	
その他[法人経営への協力体制の構築]		

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	その他について
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付ける		基盤整備面工事終了後、地域内の全農地を中間管理機構を活用して、設立予定の4法人が集積する。
経営転換(リタイアも含む)する場合は原則として農地中間管理機構へ貸し付ける		
経営耕地の集約化のための利用権交換は原則として農地中間管理事業を活用する		
その他[地域内の全農地の集積]		

6. 今後の地域農業の在り方

<p>課題 労働力の確保。</p> <p>対策 地区内のリタイアする農業者との協力体制の構築。</p>
